



北海道ファミリーハウス

—NPO法人—

**北海道**

**ファミリーハウス通信**

2008年6月10日発行/No.2

発行：NPO法人北海道ファミリーハウス  
 責任者：事務局長 神戸 智子  
 060-0807札幌市中央区北7条西6丁目  
 TEL(011)716-4161 FAX(011)716-4162



特定非営利活動法人  
 北海道ファミリーハウス  
 理事長 松本 脩三

**第一回通常総会ひらく**

ご理解とご協力に感謝申し上げます

五月二十四日

■「あいさつ」

皆様には日頃からファミリーハウス運動へのご理解とご支援を賜りまして、心からお礼申し上げます。

私どもは、昨年四月「特定非営利活動法人」（以下、NPO法人）の認証を取得しこの一年間皆様のご理解とご協力のもと活動を進めてまいりました。

二〇〇〇年十一月にボランティア団体としてスタートした活動も、現在では二千人を超える方々が会員としてご協力いただくまでになりました。企業の社会貢献活動としてのご支援、個人オーナー皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

この運動は、小児がんなどの難病治療で長期間の入院と高度医療（骨髄移植や手術・放射線治療など）を受ける患者さんとご家族にとって安心を与える一助となっていることはもちろん、地方から通院する方にとっても有用ものと考えております。

会員の皆様には引き続き当団体の活動に對しまして、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■第一回通常総会

五月二十四日、かでの2・7において「第一回通常総会」を開催しました。総会では、二〇〇七年度事業報告、収支決算および監査報告を行い、報告どおり承認されました。

引き続き、二〇〇八年度の事業計画・予算・役員について提案され、審議の結果提案どおり決定されました。



昨年のNPO北海道ファミリーハウス設立総会(07.1.19)

会員数・口数 (H20. 3. 31現在)

正会員	26名	(58口)
賛助会員	1,973名	(2,090口)
法人会員	4社	(6口)

■二〇〇八年度事業・活動計画■

一、事業実施の方針

入院治療を受ける患者とその家族（小児がん等難病患者をはじめとする入院患者家族）を経済的並びに精神的に支援する活動を行っていきます。

二、特定非営利活動に係る事業

(一) 援助及び支援活動

入院治療を受ける患者と、その家族（小児がん等難病患者をはじめとする入院患者家族）を支援するために、病院の隣接地区にあるファミリーハウス（賃貸住宅や宿泊施設等）の情報を提供し、ニーズに合わせ円滑な利用が図れるような活動を行っていきます。加えて、利用者の負担軽減に向けて補助制度の創設などの支援を検討します。

(二) ファミリーハウスの設置及び運営

滞在施設を独自に開設し運営できるように活動を強化していきます。また、道内の医療機関から紹介を受けて、道外の高度専門医療機関で治療を受ける患者家族に対しても、その地域のファミリーハウス紹介などの支援を行います。

(三) 道民に理解を求める広報

インターネットを中心としながらあらゆる広報媒体を使って、入院治療を受ける患者と小児がん等難病の子どもたち及びその家族の現状についてPRする活動を行います。

ファミリーハウスの現状と利用実績 H19.4.27-H20.3.31の利用実績は延3,983日となりました